

【メールマガジン～近畿運輸局公共交通だより】
2017年10月26日配信（No. 50号）

本メールは、公共交通政策全般について皆様に広く関心を持って頂くため、国土交通省総合政策局公共交通政策部が作成した全国の情報に、近畿運輸局において主に近畿地方の情報を加えて編集し、情報発信するものです。

☆☆☆ご意見・情報がありましたら、以下までお寄せ下さい。☆☆☆

★★★ご意見や情報、メールアドレスの変更はこちらへ★★★

<mailto:kkt-kinki-kikakuka@ml.mlit.go.jp>

なお、本メールの配信停止を希望される方は、上記アドレスまで「配信停止」と記入のうえお知らせください。また、本メールは出典を明記のうえで、関係者の方々に回覧・転送していただいても結構です。

※関係団体の皆様におかれましては、関係交通事業者あてに転送くださると幸いです。

- 新たに6件の「地域連携サポートプラン」の協定を締結しました。
(近畿運輸局)
- 高齢者の移動手段の確保に関する厚生労働省の通知が発出されました。
(総合政策局公共交通政策部交通計画課)
- 11月17日、18日に「第4回おでかけ交通博2017 in きたかみ～みんなで『おでかけの足』を考えませんか～」を開催します。
(東北運輸局)
- 11月24日に「移動・外出を多様な生活支援サービスで推進するセミナー in 札幌」が開催されます。
(特定非営利活動法人全国移動サービスネットワーク)

<掲示板>

☆ 地域公共交通支援センターについて

☆ 公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」について

新たに6件の「地域連携サポートプラン」の協定を締結しました。

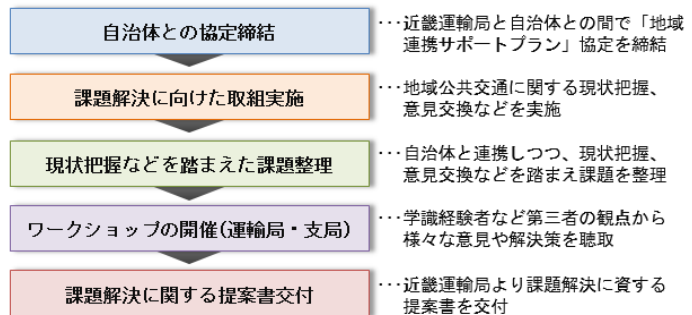
(近畿運輸局)

近畿運輸局では、昨年度、7つの自治体と「地域連携サポートプラン」協定を締結し、地域公共交通の現状把握、意見交換等を進め、提案書を交付することにより地域公共交通に関する課題の解決を支援してきました。

今年度も引き続きこの取組を進めることとしており、6つの自治体と協定を締結しました。

地域連携サポートプランの概要は、以下のホームページに掲載しております。

<https://www.tb.mlit.go.jp/kinki/kansai/program/supportplan.html>



【対象自治体の主な課題】

●滋賀県彦根市

- ・路線バスのさらなる利用促進と収支改善
- ・彦根市中心部における回遊性向上

●京都府亀岡市

- ・交通不便地域と市中心部を結ぶ交通網の検討
- ・観光や高齢者対策等の施策との連携

●大阪府寝屋川市

- ・地域公共交通網形成計画策定に向けた目標・施策方針検討
- ・様々な主体と連携した拠点整備・交通網再構築・利用促進

●兵庫県福崎町

- ・住民ニーズに対応した交通ネットワークの再構築
- ・福崎駅周辺整備に伴う交通結節点機能の向上

●奈良県広陵町

- ・コミュニティバスの幹線と支線のあり方の検討・利用促進
- ・近鉄箸尾駅の活性化

●和歌山県紀の川市

- ・コミュニティバスの利便性向上
- ・市民が公共交通維持に関わる仕組みの構築



高齢者の移動手段の確保に関する厚生労働省の通知が発出されました。

(総合政策局 公共交通政策部 交通計画課)

近年増加する高齢運転者の交通事故防止対策の一環として、本年6月末に「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」の中間とりまとめを公表し、これに基づいた取組を関係省庁と協調して進めているところです。

特に、交通分野と福祉分野の連携については、介護保険制度の更なる活用も視野に、厚生労働省からも更なる連携の促進を呼びかけてきました。

今般、その成果のひとつとして、厚生労働省から各自治体に向けて、「介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防・生活支援サービスにおける訪問型サービスDの実施可能モデルについて(周知)」(平成29年9月29日老振発0929第1号)が発出され、介護保険制度の事業として高齢者の移動支援に取り組んでいる自治体の事業を整理し、実施可能な事業例を紹介しています。本通知では、各自治体の福祉部門において、高齢者の移動支援に関する取組が行われる際には、同じ自治体内部の交通部門や国の地方運輸局など交通分野と積極的な連携を図るよう示されています。自治体の交通関係のご担当をはじめ、関係各位には、福祉部門の担当者からの相談や協議に積極的に応対する、日頃から互いの取組や制度について情報交換を図る等、地域の高齢者の移動手段の確保に向けた効果的な取組が進むよう、ご協力をお願いいたします。

【ご案内】

10月7日(土)、8日(日)に放送された政府広報ラジオ「秋元才加のWeekly Japan!!」で、地域公共交通の利用促進について取り上げられました。

パーソナリティーの秋元才加さんと公共交通政策部の金子交通計画課長が「もっと使おう!地域の足、公共交通」をテーマに対談しました。

政府広報オンラインのホームページにて放送内容を聴くことが可能です。

http://www.gov-online.go.jp/pr/media/radio/w_japan/sound/20171007/20171007ie.php



第4回おでかけ交通博2017 in きたかみ
～みんなで「おでかけの足」を考えませんか～ を開催します。

(東北運輸局)

東北運輸局では、平成29年11月17日(金)、18日(土)にホテルシティプラザ北上(岩手県北上市)において、『第4回おでかけ交通博2017 in きたかみ～みんなで「おでかけの足」を考えませんか～』を福島大学、北上市と共催いたします。

おでかけ交通博とは、地域の「おでかけの足」のあり方を考えるきっかけとするべく、地域公共交通の活性化等に頑張っている団体の方々が、参加者とのポスターセッションを通して成果や悩みなどの共有を図るものです。平成26年度に福島市で初めて開催し、官学連携での開催が好評であったことから継続して開催することとなり、通算4回目となる今年は岩手県北上市で開催することとなりました。昨年度は山形市で開催し、23団体の方々にポスターをご出展いただきました。当日は来場者と説明者が、対面で地域公共交通に関する情報や知恵を共有するとともに、活発な意見交換が行われる等、大変な盛り上がりを見せました。その後の交流会でも各々の地域公共交通に対する思いを語り合うなど、最後まで「公共交通とは何か。」を考えることのできた一日となりました。



「昨年のポスターセッションの様子」

各団体がポスターを用いて参加者と活発な意見交換を行います。

今回はポスターセッションの他に、有識者や北上市の交通計画に携わった方々を招き、取組紹介やパネルディスカッションを通して活発な意見交換を行っていただく「トークセッション with 東北仕事人」、



出展団体に対する「東北仕事人からのコメントタイム」

また、実際に北上市内で行われているおでかけの足の確保に向けた取組を視察するエクスカージョンが予定されております。

地方公共団体や交通事業者のみならず、NPO団体、学生も参加予定であるほか、今年度は市の協力も得ながら地域住民の方々にもぜひ「おでかけの足」を考えていただきたいことから、広く周知をしていきたいと思っております。ぜひ、11月17日、18日は岩手県北上市まで「おでかけ」ください。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

■ 開催日

平成29年11月17日(金)～18日(土)

■ 会場

ホテルシティプラザ北上 2階大宴会場

■ 参加費

無料

■ プログラム（予定）

【17日午前の部】10:30（10:00 開場）～12:00

○トークセッションwith 東北仕事人（北上市、有識者等によるパネルディスカッション）

【17日午後の部】13:00（12:30 開場）～17:00

○主催者挨拶（東北運輸局）

○開催主旨説明（福島大学人文社会学群経済経営学類准教授 吉田 樹）

○1 ミニッツPR（各出展団体から1分間のPRタイム）

○コアタイム（各ブースで出展者がポスターを用いて取組内容を説明。聴き手側からの質問・意見、仕事人等からのアドバイス等を行う。）

○仕事人の時間（地域公共交通東北仕事人による高評価を示す「のりたろうシール付与&ひとことコメント」）

○閉会后、交流会を実施（会費：一般 5,000 円、学生 3,000 円）

【18日午前】

○エクスカーション（北上市口内地区、中心市街地）

9:00 北上駅前集合、出発

9:20 NPO法人くちない事務所到着

9:20 現地視察

9:50 NPO法人くちない事務所出発

10:10 北上市内到着

10:10 北上まちなかバスターミナル視察

10:40 解散

■ 申し込み方法

氏名、電話番号、お住まいの市町村名、所属、エクスカーションへの参加の有無、交流会への参加の有無を以下のアドレス宛にメールしてください。

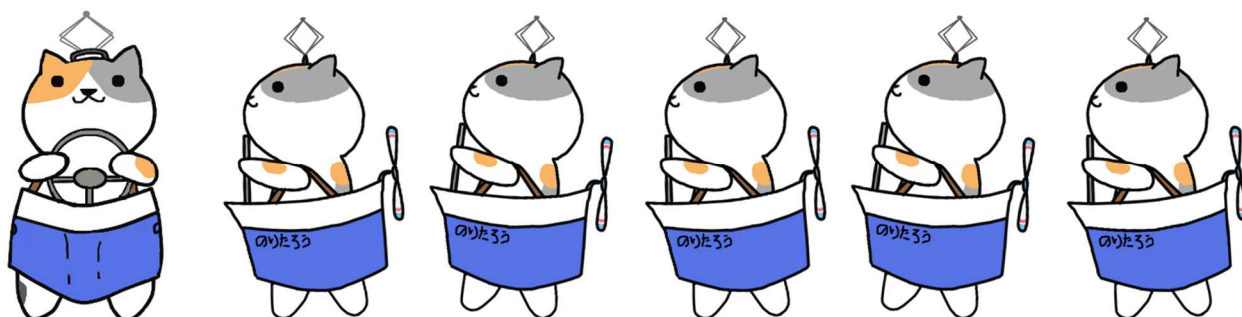
saitou-h53ed@mlit.go.jp

sumiyoshi-h53yn@mlit.go.jp

■ お問い合わせ先

東北運輸局交通政策部交通企画課 齋藤・住吉

022-791-7507



11月24日に「移動・外出を多様な生活支援サービスで推進するセミナーin札幌」が開催されます。

◆「特定非営利活動法人全国移動サービスネットワーク」からのご案内です。◆

全国移動サービスネットワークは、障がい者・高齢者等の公共交通機関の利用が困難な人を対象とした外出支援活動を行う NPO 法人等に対し、中間支援組織として、政策提言、相談、調査、研修、出版事業等を行っております。

今般、訪問サービスD等の移動・外出支援の導入にあたっての障壁を取り除くことを目的として、下記のとおり「移動・外出を多様な生活支援サービスで推進するセミナーin札幌」を開催いたします。つきましては、ご関心をお持ちの皆様のご出席を賜りますよう、ご案内申し上げます。

■ 開催日時

平成 29 年 11 月 24 日（金）13:30～16:40（受付開始 13:00）

■ 会場

北海道建設会館 大ホール

■ 参加費

500 円

■ プログラム

<総合事業を活用した移動・外出支援のしくみ>

一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会医療経済研究機構 服部 真治

<新しい総合事業に基づく移動支援を実施中または実施予定の市町村の事例紹介>

島根県美郷町健康福祉課課長補佐 松嶋 由香里

NPO 法人別府安心ネット理事長 樋ヶ 昭義

池田町社会福祉協議会事務局長 佐藤 智彦

<高齢者の移動手段の確保に向けた福祉と交通の連携>

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課長 金子 正志

<移動・外出支援をめぐる課題と対策>

コーディネーター：桜美林大学教授 島津 淳

パネリスト：服部 真治、金子 正志、松嶋 由香里、樋ヶ 昭義、佐藤 智彦

■ 申し込み方法

氏名、所属、連絡先、メールアドレス、聞きたい事柄、関心のあるテーマ等を info@zenkoku-ido.net宛にメールしてください。

■ お問い合わせ先

特定非営利活動法人全国移動サービスネットワーク

03-3706-0626

<http://www.zenkoku-ido.net>

< 掲 示 板 >

☆ 地域公共交通支援センター

公共交通政策部では、市町村をはじめとする各地域の関係者が、地域公共交通の確保・維持に取り組む際に有効に活用いただくため、全国各地における様々な先進事例（約300事例）を蓄積している「地域公共交通支援センター」を運用しております。

「地域公共交通支援センター」は、地域、人口、交通モード等により、先進事例を検索することも可能となっております。是非ご活用下さい。

<地域公共交通支援センター> <http://koutsu-shien-center.jp/index.html>

☆ 公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」

公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」（以下「キャラクター」という。）は、公共交通の利用促進について、より効果的な広報・啓発を行うことを目的としております。

キャラクターの使用を希望される場合、地方運輸局交通政策部交通企画課までお問い合わせ下さい。申請手続きについてご案内いたします。

なお、「地域公共交通支援センター」においても、キャラクターの申請手続き、使用方法、FAQをご案内しております。

公共交通利用促進キャラクター のりたろう



大好きな公共交通機関で働くことを夢見ていたが、ネコでは単独で乗り降りができないことから一念発起。自らが新たなハイブリッド公共交通機関に進化することで夢を実現し、現在は利用促進PRの先頭に立って活動している。

駅長を務めるなど活躍中の仲間達を同じネコとして尊敬しており、いつか会って公共交通について熱く語り合いたいと思っている。

- ・移動手段は「ネコ足歩行」
- ・自由に移動できるが、疲れてしまうので100歩ごとに休憩が必要
- ・乗車可能人数は運転士（のりたろう本人）を含めて1名のみ！

読者の皆様からのご要望や全国に共有したい情報等がございましたら、以下の【お問い合わせ先】までご連絡下さい。

【お問い合わせ先】

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 石橋

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3（中央合同庁舎3号館3階）

TEL：03-5253-8275（直通）

FAX：03-5253-1513

E-mail: koutsukeikaku_joho@mlit.go.jp

★国土交通省HP（情報発信のページ）

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html



